

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	札幌臨床検査センター株式会社
【英訳名】	SAPPORO CLINICAL LABORATORY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊達 忠應
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北三条西十八丁目2番地2
【電話番号】	011(613)3210
【事務連絡者氏名】	総務部長 南 誠
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北三条西十八丁目2番地2
【電話番号】	011(613)3210
【事務連絡者氏名】	総務部長 南 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第58回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円

総額 77,125,394円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴う、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、伊達忠一、伊達忠應、桑原理、庄司吉人、長野英夫、伊達祐子、越智隆雄、荒井覚を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任される桶谷満氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	28,855	519	-	(注)1	可決 98.23
第2号議案	29,365	9	-	(注)2	可決 99.97
第3号議案					
伊達 忠一	25,220	4,154	-		可決 85.86
伊達 忠應	29,358	16	-		可決 99.95
桑原 理	29,363	11	-		可決 99.96
庄司 吉人	29,363	11	-	(注)3	可決 99.96
長野 英夫	29,363	11	-		可決 99.96
伊達 祐子	29,363	11	-		可決 99.96
越智 隆雄	25,772	3,602	-		可決 87.74
荒井 覚	29,339	35	-		可決 99.88
第4号議案	24,707	4,667	-	(注)1	可決 84.11

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上